

経営発達支援計画の概要

実施者名	愛甲商工会（法人番号 1021005003670）
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>愛川町及び清川村に跨る広域かつ地域唯一の総合経済団体として、「小規模事業者の持続的な経営発展・堅実な事業運営」のほか、「新規創業の促進」等を含む「事業者に対する各種支援」の強化とともに、町村各々が掲げる「総合戦略」や「創業支援事業計画」における商工会が担うべき役割部分について町村行政当局や各関係機関等と連携することで、商工会の「経営支援能力」を一層高め、実践していくことにより、小規模事業者の経営基盤の安定と成長・強化を図り地域経済の活性化を目指します。</p> <p>◎小規模事業者の経営力向上・販路拡大への支援 ◎愛川町・清川村の特産品等の情報発信・認知度アップ ◎新規創業者の発掘・育成・支援</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針3】 商工会が行う各種の調査活動で得た経営情報等を収集・分析・整理し、商工会報や商工会ホームページに定期的に掲載公表することにより、詳細な地域情報を小規模事業者に提供します。 2. 経営状況の分析に関すること【指針1】 経営指導員等の巡回・窓口での支援や経営計画策定支援セミナーなどの実施を通じて、小規模事業者の経営意識の改革を図るとともに、経営状況等を把握し、専門的な課題等の場合には、各種専門家派遣制度を活用するなど、関係機関との連携協力を得て、小規模事業者が直面している経営課題解決のための経営分析を行います。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針2】 事業計画策定等に関する個別相談会等を実施し、国や県、愛川町、清川村の施策や金融機関等の融資制度等の効果的活用のため、小規模事業者へ計画策定の必要性についての理解の向上を図るとともに自主的に事業計画が策定できるよう支援していきます。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針2】 事業計画策定後は、積極的に事業所巡回訪問・窓口相談を行うなどのフォローアップや関係機関等との連携による各種支援を進めていくことで事業計画の実施効果が発揮されるよう伴走型支援を行います。 5. 需要動向調査に関すること【指針3】 小規模事業者が提供する商品等の成長性・持続性を把握するため、消費者ニーズ調査を実施し、調査結果について消費者の要望・志向性などの分析・整理をしたうえで情報提供することにより、新規需要の開拓や販路拡大のための各種支援に繋げていきます。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針4】 小規模事業者の認知度・商品開発力・販売力・商談能力アップにつながる受発注商談会、展示相談会、朝市事業、商工会HPによる情報発信のほか、連合会の実施する「かながわ商工会まつり」などのような関連機関のイベント参加への斡旋といった様々な取り組み・支援事業により、新規顧客・需要の開拓を促進し、売上拡大を目指します。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み【指針4】</p> <p>町の「総合戦略」で掲げる「地域ブランド力向上による産業振興」や村の「総合戦略」で掲げる「観光施設の整備充実と付加価値の向上」など、町村行政の進める地域ブランドの創出育成や観光資源の活用による新たな魅力づくりなどについて、朝市や特産品展示会などの事業の活用や広報・ホームページなどの情報発信によりその実現に向けて支援していきます。</p>
連絡先	<p>商工会名 愛甲商工会 〒243-0301 神奈川県愛甲郡愛川町角田 104-4 TEL：046-286-3672 メールアドレス aikou@k-skr.or.jp FAX：046-286-2762 HP：http://www.aikou-shokokai.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の現状】

当地域である愛甲郡は、神奈川県の中北部に位置し、愛川町・清川村(人口約45,000人)1町1村からなり、都心から約50km圏内、横浜市から30km圏内にあります。

当地域内の交通網については、鉄道がなく、小田急線や相模線、JR横浜線、JR相模線、京王線などを利用するためには、路線バスや自家用車が必要となりますが、平成26年6月には圏央道の相模原愛川ICが開通したことにより、地域外の駅のあるエリアへの移動時間が短縮されるほか、東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道の3大動脈が結ばれるなど、地域外からのアクセスが飛躍的に向上しつつあります。

さらに、相模川や中津川の清流、宮ヶ瀬湖周辺、丹沢山塊の山々の緑など、都市近郊でありながら、豊かな自然環境に恵まれているため、町村外からの観光客等が訪れやすい地域となっています。

当地域内の町村の人口については、短期間での急激な落ち込みはないものの、町では2010年～2015年の人口減少数が1,733人・減少率4.1%、村では2010年～2015年の人口減少数が243人・減少率7%とどちらも減少傾向にあり、さらに2040年までには町の減少率が20%、村の減少率は35.6%(注1)まで低下する予測値が出されており、今後ますます人口減少となることが予想されます。

当地域内の商工業について、「商業」においては、車の交通量は増加している(注2)ものの、鉄道の駅が無いので通勤のアクセスが悪い上に商業集積がなされにくく、数店が各地に点在する程度であるため、消費者は広い駐車場を持つ地域内外の大型店や商業施設、チェーン店などに立ち寄る率が高く、このような状況下で、家族経営で何とか日々の経営活動を凌いでいる小規模事業者では、自身の高齢化に起因するIT環境への適応能力の限界・情報収集能力の低下も相俟って、人気・流行商品などの売れ筋情報に疎く、結果的に品揃えや販売方法、その質・量ともに消費者のニーズに十分な対応が出来なくなってきています。

また、経営者自身の高齢化や後継者不足による廃業・閉店(注3)により、空き店舗が増加傾向にあります。

「工業」においては、江戸時代から愛川町の地場産業として繊維産業が発達し、「糸のまち」として広くその名を知られるまでに隆盛を極めました。近年では生産拠点の海外移転により中国をはじめ海外から安価な製品が大量に輸入され、これに伴い仕事量の減少や後継者難のため廃業(注4)する事業所が多くなっています。

昭和41年に総面積200ヘクタールにも及ぶ神奈川県内陸工業団地が完成してからは、自然と調和した公害のない産業都市として着実な歩みを続け、この工業団地のほか、ハイテク研究団地や大塚下工業団地などへも工場・事業所が集積していますが、こちらも近年では経済情勢を背景に製造業の移転等が進み、その一部が物流関係施設に変わるなどの大きな状況変化(注5)が見られます。

このような現状下での当会における平成30年4月1日現在の業種別会員構成は別表(注6)の通りです。

【地域の課題】

上述の現状から当地域の課題としては、将来的な「人口減少」に加えて「交通問題」、町外への消費流出・大規模小売店との競争激化・経営者自身の高齢化・後継者不足を理由とする廃業等による「地元商業の低迷」、「伝統的地場産業の縮小」、既存工業団地における「製造拠点から物流拠点への移行の顕著化」などがあげられ、地域内小規模事業者を取り巻く経営環境が激変したことで、事業活動を続けていくことが一層厳しいものになりつ

つあると言えます。

【これまでの当商工会の取り組み】

当商工会では、これまでは金融・税務・労務等における相談指導及び国・県・町等の補助事業を中心とする「小規模事業者支援」を軸に活動展開し、それなりの実績をあげてはきましたが、行政・金融機関及び各種専門支援機関との連携・協力による多面的な取り組みによる成果をあげることができたのかと問われれば、必ずしも十分だったとは言い難いものがあります。

例えば、商業関係では、小規模小売店の経営上の課題の抽出・解決のための「専門家と経営指導員による巡回相談事業」や店舗・商品PRのための「商店街ガイドマップ作成事業」などを実施してきましたが、個々の小規模小売店にとって、どの程度の具体的な効果があったのか細かい検証はされておらず、また、継続事業として、様々な活性化事業を実施中ではありますが、参加している小規模小売店にとって、各々その効果（売上増・来店客数増など）にバラツキが多くみられるなど、まだまだ十分と言えない段階にあります。

工業関係では、従業員の定着・安全衛生意識の向上・資格取得のための「各種技能講習会」を30年以上も実施してきましたが、近年は、製造業者の減少・物流業者の増加により、参加企業・従業員ともに少なくなってきたため、数年前に事業打ち切りとなっています。

また、大きなプロジェクトとしては、地域資源の掘り起こし～再確認～活用を念頭に、特産品開発・販路開拓を目指し、「まちづくり調査事業」・「地域ビジョン策定事業」・「むらおこし事業」を通じて、『鮎コンニャク』・『海底（おぞこう）の和紙』といった特産品のプランニングはなされたものの、採算に合わず、製品化されないまま町行政の催事等の一部で販売されている程度に留まっています。

このように、商工会として取り組んできた、ならびに取り組んでいる事業が期待された効果を存分に発揮してきたとは言い切れない面があるものと思われまます。

【当商工会の中長期的な振興のあり方】

町村行政では、「第5次愛川町総合計画」・「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「地域ブランド力向上による産業振興」や「第3次清川村総合計画」・「清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「観光施設の整備充実と付加価値の向上」など、地域ブランドの創出育成や観光資源の活用などによる新たな魅力あるまちづくりを進めているところです。

当商工会としては、町村の地域振興策を踏まえつつ、また当商工会が今まで取り組んできた事業の見直しと再構築を行いながら、小規模事業者へのきめ細かい経営支援に努めると同時に10年、20年と地域の事業者が事業活動を維持・継続できるように、さらには、起業・創業者が増えて、事業所数・雇用も右上がりになっていくことで、地域全体が活性化するような地域振興事業を推進していきます。

このように、当地域内小規模事業者の育成・成長・継続・発展を目指し、経営情報の提供・事業計画の策定・需要開拓に繋がる支援等を実施していくにあたり、経営指導員としては、「伴走型支援」に注力しつつも、「おまかせ」をされるばかりではなく、最終的には小規模事業者自身の自立が目標である以上、「自身の経営は、自身で考え、自身で判断し、自身で実践する」ことが可能となるように「自立した企業」へと導き促していくことを「中長期的な振興のあり方」として捉えつつ、以下のような目標を設定します。

【目標】

地域商工業の活性化の担い手としての小規模事業者が中長期的スパンで自主的かつ持続的経営が行えるよう、以下の4つの目標の下、事業（支援）に取り組んでいきます。

《小規模事業者の実態把握と個社支援》

従来の散発的な調査事業では、そのデータについては、情報収集する側（商工会）や情報を発信する側（小規模事業者等）にとって、決して有効活用ができたとは言えなかったもので、まず、小規模事業者自身をよく知る意味からその実態を把握するため次の事業を実施します。

日々漫然と経営活動が続けるのではなく、変転する時代の中で、「個社」自身の「気付き力」を高め、自発的・継続的な経営を推進して行けるような意識改革を促すために外部専門家及び経営指導員等による「個社」の経営診断・経営分析や各種実態調査を行うことでその成果を小規模事業者へ還元する、すなわち、「個社」の持つ強み・弱みを「個社」自身に再確認・気付かせるために、P D C Aによる「伴走型支援」を実施して行きます。

《小規模事業者の育成・維持・発展への支援》

既存の事業者に対する持続化補助金制度などの普及・申請支援のほか、創業時において、産業強化法の認定を受けた町村の「創業支援事業計画」における創業支援事業者として当商工会が位置づけられていることから、創業希望者への相談体制の整備・強化や空き店舗の活用による新規創業者の発掘・育成のため次の事業を実施します。

既存の小規模事業者の経営維持に役立てるための持続化補助金制度の募集・申請に合わせ、制度についてのチラシパンフの作成・送付、HP・広報への掲載などを通じ広く普及・周知をします。

持続化補助金制度について関係支援機関や外部専門家との連携により、申請書作成・提出までの指導アドバイスを行い、小規模事業者が少しでも多く採択されるように支援していきます。

町行政との連携による創業セミナーの実施や空き店舗活用のための町行政の創業支援施策などの紹介を機会あるごとにPRして行きます。

このように、既存小規模事業者の経営安定と持続的発展、創業者の育成とにつなげていきます。

《経営指導員等が得た収集情報の共有化とそのデータ活用による支援能力の強化》

今までのような経営指導員等個々の経験・スキル・主観に偏りがちな指導相談姿勢を改めるため次の事業を実施します。

各種調査事業で得た情報をデータベース化し、外部（日本政策金融公庫・神奈川県など）の経営情報と合わせて整理することにより、各自情報の共有化を図るとともにそれらを活用することで、商工会の支援能力の強化を図り、小規模事業者の要求する様々な相談に対処できる体制づくりを進めます。

一層の高度かつ専門的な指導が必要と判断される場合には、公的支援機関・認定支援機関・金融機関などとも連携・協力を仰ぐことにより、課題解決にあたって指導員も一体となりチームとして対応することから、指導のスキルアップが図られます。

《地域ブランドの魅力を広く情報発信することで需要の開拓に繋げる》

町村行政の「地域ブランドの創出・育成」や「観光資源の活用による新たな魅力づくり」を推進していくため次の事業を実施します。

愛川ブランドの魅力発信・販路拡大支援・協力、同様に村行政の「道の駅（清流の館）」とそこで取り扱う地場産品や地域内最大の観光拠点である宮ヶ瀬ダムの魅力発信・販路拡大支援・協力を推し進めるため、事業所フェア・ビジネス異業種交流会・愛川にぎわいマルシェを各々企画実施します。

神奈川県商工会連合会が企画実施するかながわ商工会まつりへ積極的に参加します。

商工会HPによる情報発信や商工会報発行など広報活動事業を強化します。

小規模サポーターによる巡回訪問)を通じ、町・村の地域ブランド・観光資源の魅力を幅広く内外にPRしていくことで、小規模事業者の需要開拓と認知度向上を図り、地域経済の活性化に繋げていきます。

こうした支援事業を行うことによって、小規模事業者の経営基盤の安定化とその強化がなされ、企業経営が持続的に発展していくことを目指し伴走型の支援に努めていきます。

《注1》

愛川町の人口(1980年～2040年)の推移

年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総数	29,873	35,312	40,424	43,088	42,760	42,045	42,089	40,356
年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年			
総数	40,717	39,415	37,742	35,785	33,657			

清川村人口(1980年～2040年)の推移

年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総数	3,539	2,892	3,549	3,478	3,482	3,507	3,459	3,216
年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年			
総数	3,118	2,920	2,704	2,468	2,228			

出典：人口平成27年国勢調査 人口速報集計、国立社会保障人口問題研究所将来推計人口

《注2》 愛川町の小型二輪・乗用車(普通/小型)保有台数の推移

区 分	総 数	小型二輪	乗 用	
			普 通	小 型
平成23年	17,501	930	6,802	9,769
平成25年	17,373	952	6,947	9,474
平成27年	16,831	1,012	7,006	8,813
平成28年	16,731	1,032	7,058	8,641

※8. 交通・通信/第1表;自動車等保有台数の推移(その1)/相模自動車検査登録事務所/「平成29統計あいかわ」より抜粋

清川村の小型二輪・乗用車(普通/小型)保有台数の推移

区 分	総 数	小型二輪	乗 用	
			普 通	小 型
平成25年	1,560	49	644	867
平成26年	1,515	47	641	827
平成27年	1,492	49	627	816
平成28年	1,506	53	640	813

※10. 運輸・通信/税務住民課・関東運輸局神奈川運輸支局/「統計要覧2017年(平成29年版)」より抜粋

愛川町の軽自動車等保有台数の推移

区 分	総 数	軽自動車		原動機付 自転車	二輪小型 自動車
		乗 用	二輪車		
平成23年	13,413	7,517	910	4,153	833
平成25年	14,026	8,117	882	4,179	848
平成27年	15,324	9,448	888	4,084	904
平成28年	15,324	9,653	877	3,999	928

※8. 交通・通信／第1表；自動車等保有台数の推移(その2)／税務課／「平成29統計あいかわ」より抜粋

清川村の軽自動車等保有台数の推移

区 分	総 数	軽自動車	原動機付 自転車	二輪小型 自動車
平成25年計	13,413	1,124	272	50
平成26年計	14,026	1,158	271	54
平成27年計	15,324	1,194	257	56
平成28年計	15,324	1,200	253	61

※10. 運輸・通信／税務住民課・関東運輸局神奈川運輸支局／「統計要覧 2017年(平成29年版)」より抜粋

愛川町・清川村の自動車類交通量の推移

道路種別	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台)	
			17年度調査	22年度調査
一般国道	一般国道412号	愛川町半原455	8,740	8,762
主要地方 道(県道)	相模原愛川線(県道54号)	愛川町角田2408	11,543	12,165
		愛川町田代431	6,525	5,450
一般県道	太井上依知線(県道511号)	愛川町角田1021	5,741	5,528
	伊勢原津久井線	清川村煤ヶ谷1561	5,961	6,662

※平成17・22年度道路交通センサス一般交通量調査結果(国土交通省関東地方整備局発表)より抜粋

《注3》

愛川町の小売業商店数・従事者数・年間販売額の推移

区 分	小売業 商店数	小売業従 事者数	小売業年間販売額 (単位:百万円)
平成19年	256	2,139	34,309
平成21年	273	2,272	不明
平成24年	180	1,351	27,481
平成26年	250	2,488	不明

※6. 商業・観光／第1表；業態別商店数、第2表；業態別従事者数、第3表；業態別商品販売額／「平成29統計あいかわ」より抜粋

愛川町の卸売業事業所数・従事者数・年間販売額の推移

区 分	卸売業 事業所数	卸売業 従事者数	卸売業年間販売額 (単位:百万円)
平成19年	36	294	21,117
平成21年	39	788	不明
平成24年	41	563	108,483
平成26年	65	826	不明

※4. 商業・観光／産業別事業所数及び別従事者数／「清川村の統計・統計要覧 2015年」より抜粋

清川村の小売業商店数と卸売事業所数・従事者数の推移

区 分	小売業商店数・ 卸売業事業所数	小売業従事者数・ 卸売業従事者数
平成24年	22	89
平成26年	20	82
平成28年	22	76

※4. 商業・観光／H26経済センサス基礎調査、H28・H24経済センサス活動調査／「統計要覧 2017年(平成29年版)」より抜粋

《注4》

[里の案内人コーナーによるインタビュー記事より]／愛川町の繊維産業は、江戸時代、文化4年(1807年)に始まった撚糸がその発端とされ、主力製品は撚糸で昭和30年代には生糸で全国の80%を占める一大産地である。その中で半原撚糸協同組合は、明治35年に設立され、100周年を迎えた。設立当初、332社スタートし、ピークでは、500社以上になった。しかしながら最近では、中国、ベトナムなどの影響が厳しく、現在では100社足らずになってしまった。このことは愛川町のみならず、産業構造の変化という日本の繊維産地の問題といえる。

※水源地域交流の里づくり推進協議会 水源地域ふるさと情報ポータルサイト 神奈川やまなみ五湖NAVI」より抜粋・要約

《注5》 愛川町の製造業の概況・推移

区 分	事業所数	従事者数	製造品出荷額 (単位:百万円)
平成20年	188	7,867	290,939
平成22年	154	6,547	208,031
平成24年	168	6,297	257,223
平成26年	154	6,351	259,841

※5. 工業／第1表；産業別製造業の概況(従業者4人以上の事業所)／「平成29統計あいかわ」より抜粋

清川村の工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額等の推移

区 分	事業所数	従事者数	製造品出荷額 (単位:百万円)
平成22年	6	493	7,392
平成24年	3	394	5,764
平成25年	3	335	6,778
平成26年	3	373	6,334

※4. 商業・観光/H26経済センサス基礎調査、H28・H24経済センサス活動調査/「統計要覧 2017年(平成29年版)」より抜粋

《注6》 ●管内商工業者数及び小規模事業者数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
商工業者等数	1,883	1,883	1,838	1,751
小規模事業者数	1,407	1,407	1,469	1,469
内 小企業等数	1,165	1,165	1,064	1,064

※5. 商工会実態調査より抜粋、すべて神奈川県独自の統計結果に基づく

●管内商工会における業種別構成会員数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
建設業	265	267	281	295
製造業	185	183	188	191
卸売業	25	24	26	27
小売業	142	138	133	134
飲食・宿泊	109	105	96	101
サービス業	177	173	172	174
その他	64	64	63	50
合計	967	954	959	972

※5. 商工会実態調査より抜粋、商工業者以外の会員数(定款会員)12を除く

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針3】

(現状・課題／取組内容)

これまでも、小規模事業者の地域内の経済動向調査の提供については、中小企業景況調査や事業所への個別ヒアリングの実施など、その結果の具体的な分析と内容についての説明が十分ではなく、指導相談事業において、有効活用されているとは必ずしも言えない現状であることが課題でした。

今後は、小規模事業者の経営戦略・事業計画策定・事業活動の見直し等に必要な分析情報として、巡回・窓口指導への活用のほか、ホームページや商工会報等により、地域内の小規模事業者へ広く情報提供を行っていきます。

以上の現状と課題を踏まえて、以下の事業内容で行います。

(事業内容)

- (1) 地域内の全業種の中から個々の事業所の経営状況把握のため、記帳機械化事業対象先・確定申告指導先・労働保険事務委託先など協力してもらえる個別事業所を選出し、平成29年度実施・終了した中小企業景況調査の事業所15件に加えて巡回訪問調査を行います。

これは、調査対象事業所数が、平成29年度実施した中小企業景況調査事業(調査事業所数15／調査期間5年／四半期調査)だけでは調査サンプル事業所数として少ないことから、その補完の意味で、製造業・建設業・卸小売業・飲食旅館業・サービス業・その他の事業で各々5事業所の全体で30事業所(中小企業景況調査対象15事業所を加算して全体で45事業所)を新たに選定し、独自で同様のヒアリングシートを作成し、中小企業景況調査事業に合わせて四半期ごとに情報収集し、業況・売上額・経常利益・販売価格・仕入価格、対前年売上・対前年収益・資金繰りなどのヒアリングを行い、四半期ごとにレポートにして、経営支援用の資料として活用するとともにHPや商工会報(全戸配布)等に掲載することで、商工会員や非会員を含む小規模事業者への情報提供を行います。

- (2) 地域経済全体の景気状況や経済動向把握のため、全国商工会連合会が行っている中小企業景況調査結果内容について、県内と近隣商工会地区の地域経済動向調査と対比して、地域の経済動向を考察し、各業種の地域経済動向として取り纏めたいうえで、その分析結果を上記の(1)のレポート内に入れ込み同様に情報提供を行います。
- (3) 地域内の金融機関と定期的に意見交換を行い、また、金融支援面において事前のアンケート調査を行い、金融機関側から見た地域内の状況を報告してもらうとともに地域内の景気・経済動向についての情報の共有化・収集を図り、ここで得た地域経済・金融動向は、巡回時に小規模事業者等へ情報提供することにより、事業計画策定等に役立ててもらいます。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ヒアリング訪問件数 ※四半期毎	30	30	30	30	30
前中小企業景況調査同様の景況調査 ※四半期毎	15	15	15	15	15
地域内金融機関意見交換件数 ※四半期毎／4店	16	16	16	16	16
地域内金融機関アンケート調査件数 ※4店	16	16	16	16	16
広報(年4回発行)・HP掲載回数	4	4	4	4	4

※中小企業景況調査は平成29年度で終了したため、引き続き当商工会が内部調査として同様の内容で平成35年度まで継続実施する

2. 経営状況の分析に関すること【指針1】

(現状・課題／取組内容)

小規模事業者の経営状況の分析については、今までは主に税務指導・金融支援などその都度必要とされる場合にのみ実施してきましたが、これでは、小規模事業者の指導としては一面的なものにすぎず、経営上の問題の掘り下げや売上拡大への提案になかなか繋がらない現状であることが課題でした。

今後は、ネットde記帳の会員利用者数を増やすことで、その中から分析の対象となる小規模事業者等をピックアップし、ネットde記帳の経営分析機能を活用して経営状況等を把握するとともに、併せてSWOT分析、ABC分析等に必要な小規模事業者の経営情報を入手するための「経営ヒアリングシート」を用いて小規模事業者から情報収集することで、得られたデータに基づき各種分析手法を活用した経営分析により、その経営力・経営資源を把握し共有できるようにして行きます。

また、分析結果から高度な経営診断を要すると判断される事案については、各種専門家派遣制度を活用するなど、関係機関との連携協力を得て、上述の指導資料をもとに小規模事業者が直面している経営課題解決のための具体的な分析・提示・助言を行っていきます。

以上の現状と課題を踏まえて、以下の事業内容で行います。

(事業内容)

(1) 小規模事業者への巡回訪問時や金融・税務等の経営相談会での参加者を対象に、経営分析の重要性を啓蒙し、関心を示した小規模事業者を対象に、ネットde記帳(現在の記帳機械化事業委託先16件)などの経営分析機能を用いて当該事業者の財務分析を行い、個々の経営状況等を把握することで、その経営力・経営資源・経営課題等を具体的に明示します。

また、「経営ヒアリングシート」を活用してSWOT分析、ABC分析等に必要小規模事業者の経営情報を入手するための調査を実施します。

このような経営分析結果により、高度かつ専門的な指導を要する必要がある場合には、専門家派遣制度を活用し、改善策を提案していきます。

(2) 経営分析を実施した事業者については、後日、分析結果を活用し、事業計画策定支援につなげていきます。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
記帳機械化対象者巡回訪問件数	16	16	16	17	17
経営ヒアリングシート調査件数	3	3	3	5	5
経営相談会参加者数	5	5	5	10	10
経営相談会開催数	1	1	1	1	1

3. 事業計画策定支援に関すること【指針2】

(現状・課題／取組内容)

小規模事業者への事業計画策定支援については、今までは主に国の施策である小規模持続化補助金での支援を行っている程度であり、つまりは、小規模事業者自身の依頼要望に基づく支援が中心となっていたために、多くの支援対象先を見いだせない状況にあることが課題でした。

そこで、事業計画策定等のセミナーや個別相談会を実施し、まず事業計画策定について小規模事業者の理解・向上を図り、事業計画策定への取り組みを促し、経営課題解決のため、経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ、事業計画策定セミナーなどの開催により、実現性の高い事業計画書の策定から実行に至るまでを伴走型の指導・助言を行うことで小規模事業者の持続的発展を目指します。

さらに専門的な支援が必要な場合は、かながわ中小企業成長支援ステーション、よろず支援拠点等の専門家と連携支援体制をとりアドバイスを受けながら、事業計画の策定支援を行っていきます。

以上の現状と課題を踏まえて、以下の事業内容で行います。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い事業計画策定に取り組む事業所を増やすとともにその発展を目指します。
- (2) 窓口・巡回相談時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す事業者を発掘し、経営計画策定の支援を行い事業所の発展を目指します。
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談や税務相談、第二創業支援（経営革新）、持続化補助金の申請事相談時に事業計画の策定支援を行います。
- (4) 新規創業者についても、町村の「創業支援事業計画」におけるワンストップ相談窓口（期間；平成31年度まで、目標支援対象者数20件）で創業支援者の役割を担っていることから、創業に関する事業計画書の策定支援を行います。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
セミナー・説明会開催回数	2	2	2	2	2
セミナー・説明会参加者数	5	6	7	8	9
事業計画策定事業者数	5	6	7	8	9
事業計画策定支援周知数	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300

※平成31年度まで、町村の「創業支援事業計画」におけるワンストップ相談窓口の目標支援対象者数が20件とされているため、29年度(10人)～30年度(5人)～31年度(5人)の支援事業者数(事業計画策定事業者数に含まれる)累計は3カ年で20件となっている尚、31年度の事業計画策定事業者数は新規創業者5人+既存事業者1人=年度合計6人

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針2】

(現状と課題／取組内容)

事業計画策定支援後の実施支援としては、今までは、窓口・巡回相談がある場合にばかり行うという受け身型の一時的支援が中心となっているため、融資や販路開拓などで事業計画作成等の相談を受けた場合に予定通りに進まず、タイムリーな支援が出来にくい現状であることが課題でした。

今後は、下記のとおり定期的に巡回訪問によるヒアリング等を行い、事業計画の実施状況の確認や計画修正に対応できる支援を実施し、小規模事業者の計画実行に向けた伴走型の支援を実施していきます。

以上の現状と課題を踏まえて、以下の事業内容で行います。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後、四半期に1回巡回訪問し、計画の進捗状況の確認を行います。
また、必要に応じて事業計画に役立つ国や県、愛川町、清川村の行う補助金や融資等の支援施策の活用を積極的に周知し、支援していきます。
- (2) 事業計画の進捗状況が芳しくない、あるいは事業計画について経営実態とのズレが生じてしまったなどの場合には、直ちにフォローアップできるよう経営指導員が状況確認に赴き、経営課題を把握するとともに、計画の修正変更等、実現可能な計画になるように支援していきます。
なお、それでも解決が難しい専門的な内容については、かながわ中小企業成長支援ステーション、よろず支援拠点等の専門家と連携支援体制をとりアドバイスを受けながら、課題の解決を図ります。
- (3) 新規創業者へは、巡回訪問時、記帳・税務相談を中心に、進捗状況の確認と事業計画の見直しを行い、現状にあった事業計画を再構築出来るように支援します。
なお、解決が難しい専門的な内容について、よろず支援拠点等の専門家と連携支援体制をとりアドバイスを受けながら、課題の解決を図ります。
また、新規創業者にとって事業所PRができるような商工会の各種事業への参画を促します。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
定期巡回フォローアップ回数	4	4	4	4	4
定期巡回フォローアップ件数	5	6	7	8	9
創業事業者フォローアップ回数	2	2	2	2	2
創業事業者フォローアップ件数	5	5	10	12	14

※平成31年度まで、町村の「創業支援事業計画」におけるワンストップ相談窓口の目標支援対象者数が20件とされているため、29年度(10人)～30年度(5人)～31年度(5人)の累計は3カ年で20件となっており、経過した29年度10人を差し引いた残り10人を30年度5人、31年度5人に再振り分けしてある

5. 需要動向調査に関すること【指針3】

(現状と課題／取組内容)

小規模事業者にとって需要動向については、「顧客ニーズがどこにあるのか」という視点が欠落しているほか、日々の経験で得られる感覚的な要素が強いものと考えられ、計数的な把握もそれほどなされていないかが懸念されます。

また、商工会としても需要動向地調査の必要性については、今まで深く説明をした

ことがなく、逆に巡回訪問や窓口相談時にヒアリングでのみ事業者側の情報としてでしか聴取していませんでしたので、地域内消費者側の需要動向の状況についてはまったく集計・分析するなどのデータベース化をしておらず、情報収集・提供が不十分な現状であることが課題でした。

そこで、こうした現状を今後改善し、経営指導員の指導能力の向上を図るために次のような需要動向調査を行うこととします。

まず、町村・県・全国レベルで公表されている既存の各需要動向調査データの収集・蓄積・整理をするとともに、地域内のお客様である一般消費者の需要動向についてのアンケート調査を実施し、それらの回収データについて経営指導員等や外部専門家が分析・解析を行い、小規模事業者にフィードバックすることで、新たな需要の開拓を図ります。

また、こうして得たデータを商工会組織内で共有・蓄積・公開することにより、小規模事業者の経営計画策定にも役立たせるようにします。

具体的には下記の事業内容で行います。

(事業内容)

(1) 小規模事業者へ事業計画の策定や販路開拓のために需要動向調査を実施することの必要性について、巡回・窓口指導等による啓蒙活動を実施します。

(2) 地域内一般消費者に対する地域消費者需要動向調査を実施します。

目的としては、地域の消費者の実態・動向・ニーズ等を把握し、小規模事業者にとって有効な情報を提供するためのもので、対象者としては町内の自治会に所属する全世帯とし、調査方法としては、現在、新聞折込みにて配布している「広報あいかわ」にアンケート項目を記載して、郵送・FAX・メール等にて回収します。

調査内容としては、年齢・性別・世帯構成・月平均可処分所得額・可処分所得の消費性向(飲食・趣味・レジャー・その他)・消費性向の頻度などとし、収集後のデータは、(3)の既存の公表データと比較検討し、外部専門家と連携・分析・検証を行い、その分析結果については、職員間で共有して、経営支援の基礎的データとして活用するとともにレポートとしてまとめ、商工会館での閲覧はもとより、「広報あいかわ」への掲載や商工会のHPにアップするなどして広く公表します。

(3) 既存の公表されている各種データを活用します。

活用データとしては、総務省家計調査・経営指標(国民政策金融公庫)業種別業界調査等から地域の需要動向に関するデータを抽出します。

(家計調査・家計消費状況調査・全国消費実態調査・小売物価統計調査・消費者物価指数等)

既存の各種公表データについては、上記(2)で収集したデータとの比較検討資料として活用し、外部専門家と連携・分析・検証を行い、その分析結果については、職員間で共有して、経営支援の基礎的データとして活用するとともにレポートとしてまとめ、商工会館での閲覧はもとより、「広報あいかわ」への掲載や商工会のHPにアップするなどして広く公表します。

小規模事業者にとっては、国全体の消費実態や家計消費状況等の既存調査データと地域の需要動向調査データとの比較検討・分析した結果を公表することにより、小規模事業者の事業計画の策定に有益な情報を入手できるとともに、販路開拓のための需要予測につなげることができます。

(目標)

調査票の回収目標は、広報あいかわ配布先の調査対象者数 10,000 世帯のうち 1,000 件とします。(内訳：広報あいかわ 1,000 件)

分析・解析した調査結果を事業計画の策定支援や実施支援に活用して行きます。

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
調査趣旨説明延べ件数(巡回・窓口/随時)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地域消費者需要動向調査実施対象件数(世帯数)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
同上 年間実施回数	1	1	1	1	1
同上 調査票の回収件数(世帯数)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針4】

(現状と課題/取組内容)

小規模事業者の需要開拓事業は、異業種の商談を目的とした交流会やPR販売を目的とした展示販売会や朝市などを開催しているが、今まではそれらの事業の実施実績(商談成立件数・参加事業所数・参加人数)のみを重視してきたため、効果的な自社のPR手法・商談の進め方、販売方法の見直し改善などといった事業活動における助言・指導が不十分な現状であることが課題でした。

今後は、小規模事業者の経営状況の分析や需要動向調査で得られた結果を活用して、各種展示会へ出展勧奨し、出展までに関わる課題や手法などの支援・事後の結果を踏まえた次のイベントに出展するための支援をします。

加えて、必要な場合は、中小企業診断士等の専門家を派遣して、小規模事業者の課題の解決と販路開拓ができるようにします。

(事業内容)

- (1) 地域内企業の受発注の交流促進を図るため、愛川工業クラブ、大塚下団地共栄会、神奈川県内陸工業団地協同組合、一般財団法人繊維産業会などの諸団体の連携協力を得て、製造業を中心に商業・飲食サービス業者への参加も募り、各企業の出展ブースを設けた「ビジネス異業種交流会」を開催することで、小規模事業者の受発注を活発化させます。
- (2) 地域内最大のイベント「ふるさとまつり」とのタイアップ事業として、中小規模事業者の取り扱う商品や製品・サービスなどをより多くの地域住民の方々に知っていただく場として、個別ブースを設け展示・販売をPR行う「事業所フェア」を企画開催することで、事業者の集客力アップと販売促進強化を図ります。
- (3) 地域内の小規模企業者は大型店やフランチャイズチェーン等の影響や消費低迷等大変厳しい経営環境におかれています。

このような状況を踏まえ、あいちゃん商店会、愛川町観光協会と連携し、地域内消費者の利便性の確保と小規模事業者と農業従事者が販売促進支援による地域経済の活性化を目的に朝市事業「愛川にぎわいマルシェ」を企画開催することで、事業者の集客力アップと販売促進強化を図ります。

- (4) 神奈川県商工会連合会と連携して開催する「かながわ商工会まつり」での展示・商談会への出展を促します。

また、バイヤーとの商談会について商談の方法やPR力の向上について中小企業診断士等専門家とも連携し支援を行います。

- (5) 商工会によるホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用し、小規模事業者の情報発信力を高め、販路開拓に役立てます。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ビジネス異業種交流会出展社数	34社	35社	35社	35社	35社
同上 取引成立数	2件	2件	2件	2件	2件
事業所フェア出展者数(非販売者含む)	16社	17社	17社	17社	17社
同上 来場者数	410人	420人	430人	440人	450人
同上 全出展者の売上合計額(年1回)	3万円	4万円	4万円	5万円	5万円
愛川にぎわいマルシェ(朝市)年間開催回数	9回	9回	9回	9回	9回
同上 出店者数(1回あたり)	23社	24社	25社	26社	27社
同上 年間来場者数	4,000人	4,100人	4,200人	4,300人	4,400人
同上 全出店者の年間売上合計額(最大9回出店)	350万円	360万円	370万円	380万円	390万円
かながわ商工会まつり出店者数	1人	1人	2人	2人	2人
同上 売上合計額(年1回)	1万円	1万円	1.5万円	1.5万円	1.5万円
H P作成支援事業者数	1人	2人	2人	3人	3人

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取り組み

(現状と課題／取組内容)

従来、地域経済活性化の取り組みとして、行政機関などをメンバーに含む「地域活性化委員会」を中心に小規模事業者や農業従事者が集う朝市事業「愛川にぎわいマルシェ」や異業種の商談を目的とした交流会やPR販売を目的とした展示販売会などを本管轄内のみ対象として開催している現状にあります。

そのため、対外的には地域内のお店を知らない消費者や事業を知らない小規模事業者などが多く、内輪的なまま外部への広がりが不十分に行われている現状が課題でした。

これからは、本管轄以外へ積極的にPRをすることで地域外の消費者を呼び込み、地域外の事業者とも取引を活性化させる一方で、今後の地域経済活性化に向けて、委員会において、地域資源の検討・見直しを行い、より一層の活性化につなげていきます。

以上の現状と課題を踏まえ、以下の事業内容で行います。

(事業内容)

- (1) 地域内の小規模企業者は大型店やフランチャイズチェーン等の影響や消費低迷等大変厳しい経営環境におかれています。このような状況を踏まえ、愛川町商店連合会、愛川町観光協会と連携し、地域内消費者の利便性の確保と小規模事業者の販売促進支援による地域経済の活性化を目的に朝市事業「愛川にぎわいマルシェ」を企画開催し、本管轄以外へも積極的に周知をして活性化させます。
- (2) 地域内企業の受発注の交流促進を図るため、愛川工業クラブ、大塚下団地工業会、県内陸工業団地協同組合、繊維産業会などの諸団体の連携協力を得て、製造業を中心に商業・飲食サービス業者への参加も募り、各企業の出展ブースを設けたビジネス異業種交流会を開催することで、地域内受発注を活性化させ地域経済の活性化を目指します。

- (3) 地域内最大のイベント「ふるさとまつり」とのタイアップ事業として、中小規模事業者の取り扱う商品や製品・サービスなどをより多くの地域住民の方々に知っていただく場として、個別展示ブースを設け展示PR行う「事業所フェア」を企画開催することで、個店の集客力アップと販売促進強化を図ります。
- (4) 町村行政の進める地域ブランドの創出育成や観光資源の活用による新たな魅力づくりなどについて、地域内では朝市や特産品展示会、地域外では神奈川県商工会連合会と連携して神奈川県商工会まつりへの参画・出品などの事業を活用するとともに商工会広報・ホームページなどの情報発信によりその実現に向けての支援を行います。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域活性化委員会	3回	3回	3回	3回	3回
朝市開催回数	9回	9回	9回	9回	9回
朝市出展者数(1回あたり)	23社	24社	25社	26社	27社
朝市来場者数(年間)	4,000人	4,100人	4,200人	4,300人	4,400人
異業種交流会出展者数	34社	35社	35社	35社	35社
異業種交流会取引成立数	2件	2件	2件	2件	2件
事業所フェア出展者数	16社	17社	17社	17社	17社
事業所フェア来場者数	410人	420人	430人	440人	450人

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (現状と課題／取組内容)

経営改善普及事業の実施において、支援機関との支援ノウハウ等の情報交換については、神奈川県商工会連合会の研修等に参加したときの職員同士の個人的交流や日本政策金融公庫のマル経連絡協議会での情報交換のみであり、当会組織内の経営指導員間ですら、支援手法の共有化が万全であるとは言えず、小規模事業者の経営全般に関する様な課題に対処するのに必要な情報が不足しがちであり、当然個々の職員の支援スキルにもバラツキが生じている現状が課題でした。

今後は、既存の関係機関との連携強化、更には新たな連携先を構築することで、小規模事業者にとって多岐にわたる・専門性の高い経営課題に対しても総合的な経営支援を行うことが可能になるとともに、ノウハウを共有することにより、相互関係を確立し、ネットワークを構築することで新たな経営支援策の検討にもつなげることができるようになります。

(事業内容)

- (1) 国や県の施策事業について、神奈川県商工会連合会、かながわ中小企業成長支援ステーション、よろず支援拠点等と情報交換を図り、事業者へ積極的に情報提供をして、小規模事業者への事業計画策定における理解度・利用頻度を向上させます。
- (2) 神奈川県商工会連合会が主催する研修会や中小企業大学校の企画する研修会に今まで以上に積極的に参加し、参加者自身が専門知識を習得するのは当然として、各商工会が実施している経営上の課題解決支援や販路開拓に関するイベント等の事業について県内外での情報交換を行い、そこで得た有効な事案を小規模事業者へ積極的に情報提供して、伴走型の支援を出来るように取り組みます。

- (3) 国の金融機関である日本政策金融公庫主催のマル経協議会での情報交換を引き続き積極的に参加し、公庫管内の融資制度利用状況や業種別の景況について、情報収集し小規模事業者へ効果的な融資制度の提供が出来るように目指します。
- (4) 労働基準監督署の行う労務関連団体連絡会議において、各労務系団体、社会保険労務士などともに国の労働行政施策・法律・労災現状などの情報収集を行っており、事業者の労災事故等についての対応策や法律改正内容についての情報の共有・提供ができるようにします。
- (5) 地域金融機関である相愛信用組合と、小規模事業者が活用できる融資制度や創業者支援について情報交換を行います。
- (6) 商工会の傘下団体や部会等が実施する町行政機関との懇談会へ役職員が参加することにより、行政との情報意見交換を行い、支援策や取り組みの情報を共有するとともに小規模事業者の声を商工施策へ反映させるよう意見提案します。
- (7) 神奈川県よろず支援拠点との連携を図ることで、拠点に所属する専門家を活用し、専門性の高い経営課題に直面した場合には、課題解決のアドバイスのほか、そのノウハウをOJTにより共有させてもらうことで職員における支援能力の向上につなげることができます。

(目標)

支援内容	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全国連・県連等の研修会参加者数(指導員3、支援職員1の計4人)	4人	4人	4人	4人	4人
同上 4人×年間参加回数	16回	16回	18回	18回	20回
中小企業大学の研修会参加者数(指導員3、支援職員1の計4人)	4人	4人	4人	4人	4人
同上 4人×年間参加回数	4回	4回	5回	5回	6回
日本政策金融公庫との情報交換・勉強会延べ参加者数	2人	2人	2人	2人	2人
同上 年間参加回数	2回	2回	2回	2回	2回
労働基準監督署 労務関連意見交換会延べ参加者数	3人	3人	3人	3人	3人
同上 年間参加回数	3回	3回	3回	3回	3回
金融機関との懇談会延べ参加者数	4人	4人	4人	4人	4人
同上 年間開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
町行政機関との意見情報交換会延べ参加者数	30人	30人	30人	30人	30人
同上 年間開催回数	3回	3回	3回	3回	3回

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題／取組内容)

経営指導員の資質向上については、基本的に神奈川県商工会連合会が主催する経営指導員等研修会や基本能力研修会への参加が中心であり、あくまで報告書として順次閲覧するのみで、ほとんど参加者の知識として留まったままであることが多いため、他の指導員との共有化が図れていない現状にあります。

そのため、特に研修で得た専門知識を必要とする窓口相談等で、その研修に参加した指導員が不在のときなどは他の職員では対応が難しくなり、相談者にも迷惑をかけるといった場合も想定される職場の現状が課題でした。

これからは、問題早期解決が図れるよう職員全体での知識の共有化を図ることにより、小規模事業者の相談ニーズに対して支援できる知識を向上させていくことが必要となります。

以上の現状と課題を踏まえて、下記の事業内容を行います。

- (1) 神奈川県商工会連合会が主催する経営指導員等研修会への参加に加え、基本能力研修会に積極的に参加するとともに、中小企業基盤整備機構が実施する小規模事業者支援研修会や中小企業大学校の主催する中小企業支援担当者等研修会の専門コースのいずれかへ経営指導員を毎年1回以上参加させ、小規模事業者へ対する支援能力を向上させ、月1回全職員対象とした研修内容説明会を実施し、専門的資料についてはデータベース化して職員誰でも閲覧可能とするなど、各研修内容・業務に関することについて、徹底した支援体制の強化を図ります。
- (2) 若手指導員や経営支援担当職員については、ベテラン指導員と同席し小規模事業者の相談・指導をすることを通じて、助言内容、情報収集提供方法を学ぶなど、OJTによる伴走型の支援能力の向上を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

1年に1回、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- ① 中小企業診断士、愛川町、清川村、神奈川県中小企業支援課、かながわ中小企業成長支援ステーション、日本政策金融公庫を構成員とした委員会を立ち上げ、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 委員会の提示に基づき、理事会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を愛甲商工会のホームページ (<http://aikou-shokokai.jp/>) で計画期間中公表する。

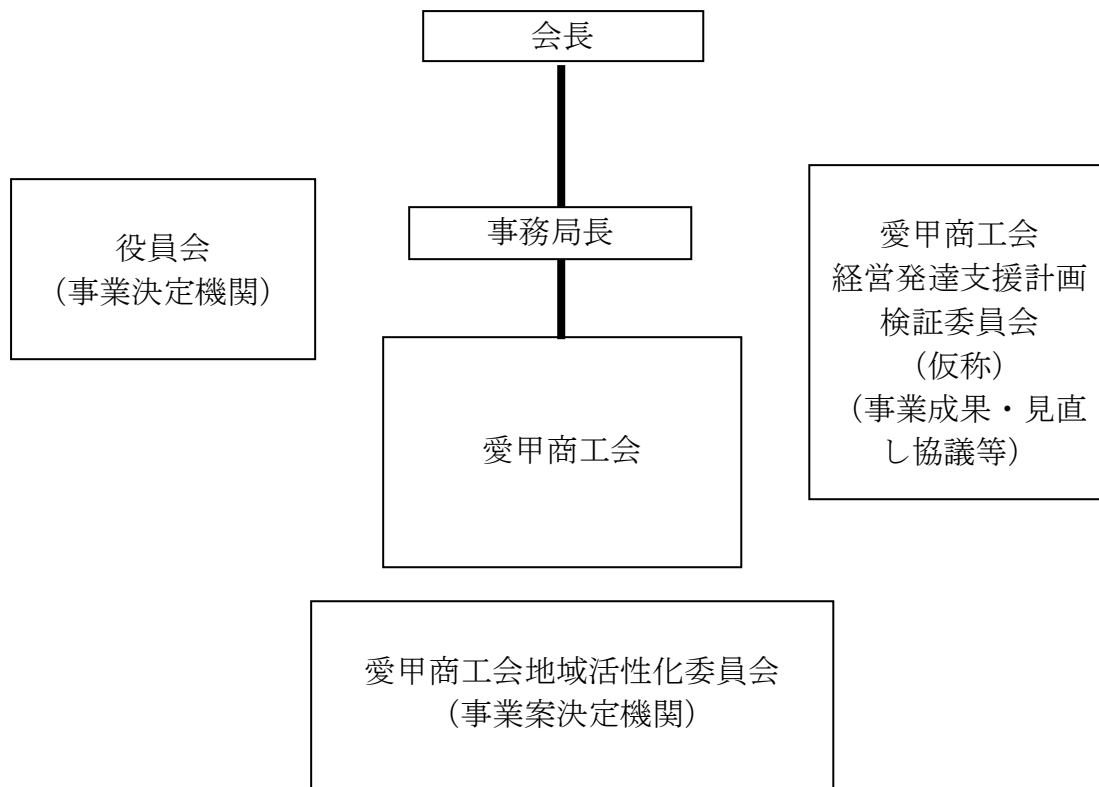
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成30年11月現在)

(1) 組織体制



(愛甲商会事務局職務分掌)

発達支援事業責任者 事務局長 1名
飯山良弘

発達支援事業実施者 経営指導員 3名
赤坂浩史 和田直己
渡辺 真由美(H29.7～寒川町商工会より出向)

発達支援事業補助者 経営支援担当職員 2名
矢野めぐみ 諏訪部 智
臨時職員 1名
宮田 由佳

(2) 連絡先

〒243-0301 神奈川県愛甲郡愛川町角田 104-4
愛甲商工会 事務局長 飯山 良弘
TEL : 046-286-3672 FAX : 046-286-2762
Mail : aikou@k-skr.or.jp
HP : <http://www.aikou-shokokai.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
経営改善普及事業費	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
一般事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、会費、手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1、地域経済動向調査事業 2、事業計画策定支援事業 3、事業計画策定後支援事業 4、需要開拓事業 5、地域経済活性化事業 6、他支援機関連携支援力向上事業
連携者及びその役割
○地域経済動向調査事業、事業計画策定支援事業 (予定) 愛川町 神奈川県愛甲郡愛川町角田251番地1 愛川町長 小野澤豊 (予定) 清川村 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村長 大矢明夫
○地域経済動向調査事業 (予定) 全国商工会連合会 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階 会長 石澤義文
○他支援機関連携支援力向上事業 (予定) 神奈川県商工会連合会 会長 関戸昌邦 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター10階
○事業計画策定支援事業、事業計画策定後支援事業、他支援機関連携支援力向上事業 (予定) かながわ中小企業成長支援ステーション マネージャー 関口 範久 海老名市下今泉705-1 神奈川県産業技術センター2階 (予定) 神奈川県よろず支援拠点 コーディネーター 山崎 隆由 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター4階
○地域経済動向調査事業、事業計画策定支援事業、他支援機関連携支援力向上事業 (予定) 日本政策金融公庫厚木支店国民生活事業 支店長 渡邊 博樹 神奈川県厚木市中町3-11-21 (予定) 相愛信用組合本店 理事長 八木公平 神奈川県愛甲郡愛川町中津290
○需要開拓事業、地域経済活性化事業 (予定) 神奈川県内陸工業団地協同組合 理事長 柴崎安弘 神奈川県厚木市上依知3001 (予定)

一般財団法人繊維産業会 理事長 篠崎俊二
神奈川県愛甲郡愛川町半原4410
(予定)
愛川工業クラブ 会長 瀧亀久男
神奈川県愛甲郡愛川町角田104番地4
(予定)
大塚下団地工業会 会長 入江良行
神奈川県愛甲郡愛川町角田104番地4
(予定)
愛川町観光協会 会長 小野澤豊
神奈川県愛甲郡愛川町角田251番地1
(予定)
愛川町商店連合会 会長 土門 巨幸
神奈川県愛甲郡愛川町角田104番地4

連携体制図等

